給与勧告の流れ

民間給与の調査(職種別民間給与実態調査) 市職員給与の調査 人事院、都道府県、政令指定都市等の人事委員会 本市の一般職の職員(技 と共同で、企業規模50人以上、かつ、事業所規模 能職員、臨時的任用職員、 50人以上の市内事業所を産業、企業規模及び組織 再任用職員、休職者等を除 によって層(グループ)化し、これらの層から無作為 く。)を調査 に抽出した事業所を調査 給与改定や 特別給(ボーナス)の 事務•技術 行政職給料表 雇用調整等の 支給状況(前年8月 関係従業員の (1)適用職員 状況 から本年7月まで) 4月分給与 の4月分給与 民間従業員と本市職員の給与との比較 市職員の 年間支給月数 職種、役職段階、学歴、年齢を同じくする者同 士の給与を比較(ラスパイレス方式) と比較 (参考) 国や他の 情勢適応の原則に則り、 地方公共団体 給料表、諸手当等の改定内容 の状況等 の検討及び決定 給与勧告 条例改正案の提出 市議会 市長

条例案の審議・議決